

## 平成20年度第1回公益事業振興補助事業審査・評価委員会 議事要旨

1. 開催日時 平成20年7月1日(火)午後4時15分～5時00分
2. 開催場所 財団法人JKAF7A会議室
3. 出席者(委員) 小松委員長、栃本委員、西貝委員、藤井委員  
(本財団) 久能木理事、池田公益事業振興グループ長、三浦公益振興チーム長、  
岩上福祉振興チーム長ほか
4. 議題 (1) 平成21年度公益事業振興補助事業の補助方針(案)について  
(2) その他
5. 議事要旨
  - (1) 平成21年度公益事業振興補助事業の補助方針(案)について、事務局からの説明後、意見交換が行われ、了承された。
    - 主な意見は、以下のとおり。
      - ・ 重点事業や公益福祉の仕分けについても、随時見直すべき。例えば、現在「公益」に分類されている「更生保護」「犯罪被害」は、米国などの例にならい「司法福祉」と考えれば、「福祉」に分類し、独自性を発揮することも考えられる。
      - ・ 補助事業者に関し、民法法人については、公益法人改革との関係を整理しておく必要がある。また、国立大学法人など新しい類型の法人の扱いについても検討の余地がある。
      - ・ 「環境にやさしい自転車」は、大いにPRしたらよい。
    - (2) 第2次事後評価中、「改善項目」の評価及び平成21年度要望に際し「事前評価書」に相当する内容の提出を求め、審査に活用することについて、事務局から説明した後、意見交換が行われた。
      - 主な意見は、以下のとおり。
        - ・ 要望に際し、目標をしっかりと設定させ、審査に反映させることは適切。
        - ・ イベントなど数人集まっただけで「成功」と自画自賛している法人もある。アンケート調査をして、参加者や利用者の評価も参考にすべき。

(本議事要旨は、事務局において作成した。)